

「班目」安全委員長の記者会見と運転再開条件

1. はじめに

原子力安全委員会（以下、原安委と略）記者ブリーフィングが平成24年2月20日に行われ、班目（原子力安全委員会）委員長と記者との間で質疑応答がなされた。

記者会見は、現在、我々が抱えている問題、「一体どこまで安全であれば原発の運転再開は可能か」という問題に関連している。必要な安全レベルはどこにあるのか、国民に対しすっきり納得いく形で説明している専門家も見当たらない。そのため日本中が大きな混乱の中にあり、その結果、大きな国富（毎日100億円）をいたずらに失っており、それをどうすることもできないのが現状である。

この混乱を招いたのは大衆迎合で支持率を高めたかった菅政権である。何も決められない現政権のおかげで、日本の衰退は加速されるばかりである。この原子力の混乱をせめて原子力安全委員会が解決してくれるのではないかと多くの人が望んでいたが、果たしてどういう結末になるのか。



2. 班目委員長の主張の要約

記者ブリーフィングにおける班目委員長と記者との主なやり取りを以下のように要約した。記者の質問は（ ）内に、筆者のコメントは[]内に示す。それ以外は、班目委員長の回答である。

2. 1 運転再開に対する原安委のポジション

1) 今回の一次評価（過酷事故の防止）の確認においては原発の運転再開の可否の判断を行うものではない。二次評価（過酷事故後の対策）が終わるまで運転再開してはならないというものでもない。今回の一次評価を運転再開の可否と結びつけるのは“政府の判断”である。欧米諸国でもストレステストは運転再開に結びつけられていない。

2) これだけの事故を起こしたわけだから、緊急対策によってどれだけ安全性が向上しているかの“総合的安全評価”は必要。継続して実施されるべき。[これは現在のPSR（定期安全レビュー）を連想させる]。しかし、“総合的安全評価”と運転再開は無関係。

3) （どこまで安全性が確認できたとき再稼働が可能と思うか）1.8倍安全だからいいでしょう、というのはあやふやな話。実は1.8倍じゃなくても、2倍や3倍なのかも知れない。最終的には国民の安心につながるような形での確認が行われること。これは保安院の役割。[それでは、原子力安全委員会は何のためにあるの、という疑念が生じる]

4) （ストレステストは再稼働の判断として技術的に使えないと判断しているのか）三大臣ペーパーにあったように技術的判断は政府が行うことになっている。原安委はそれに反対しない。[原安委は一連の政治的判断から独立していたいからこういうスタンスになるのか?]

5) 原安委は7月6日の時点で、保安院に、事業者が取った緊急安全対策によってどれだけ安全性が向上しているか、きちんと評価することを要求した（総合的安全評価）。保安院はこれを“一次評価”と“二次評価”に分けた。従って“一次評価”だけでは原安委の要求は満たされない。

6) 原安委は安全宣言「運転再開容認のことか?」をしないのを原則としている。プラントが絶対安全だと宣言すれば事業者が安心して更なる安全性向上対策をとる努力をしなくなる。[原安委が安全宣言すれば事業者が怠けるというのは言い過ぎではないか?]

7) （二次評価に対してどの点が一次評価に欠けているのか）具体的な例[ここでは略]をあげた後、検討の深さが違うと指摘。ヨーロッパのストレステストは原安委の二次評価に相当する。[ヨーロッパは運転しながらストレステスト実施している。この点をわきまえなかった菅前首相の指示が混乱の元]

8) （二次評価までやれば、安全性の評価は可能と原安委は考えるのか）原安委は絶対安全とか十分安全だという気はない。安全性がどのレベルにあるかを示すだけ。国民への説明は保安院の仕事。[無責任との印象を与えるが半分真実か?]

9) （それでは「福島原発事故を踏まえた既設炉の安全性に関する総合



ストレステストの進捗状況

事業者	発電所(号機)	一次評価 報告年月日	保安院 評価終了年月日	原子力安全 委員会への報告 年月日	原子力安全 委員会承認 年月日
関西電力	大板発電所(3号機)	平成23年10月14日	平成24年2月13日	平成24年2月13日	—
四国電力	伊方発電所(3号機)	平成23年11月14日	評価中	—	—
関西電力	大板発電所(4号機)	平成23年11月17日	平成24年2月13日	平成24年2月13日	—
北海道電力	泊発電所(1号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
九州電力	玄海原子力発電所(2号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
九州電力	川内原子力発電所(1号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
九州電力	川内原子力発電所(2号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
関西電力	美浜発電所(3号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
日本原子力発電	敦賀発電所(2号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
北海道電力	泊発電所(2号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
東北電力	東通原子力発電所(1号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
関西電力	高浜発電所(1号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
東京電力	柏崎刈羽原子力発電所(1号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
東京電力	柏崎刈羽原子力発電所(7号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
関西電力	大板発電所(1号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—
北陸電力	志賀原子力発電所(2号機)	平成23年12月14日	評価中	—	—

的評価に関する検討会」で何をするのか）プラントの脆弱性の発見、頑健性の高め方、継続的改善の仕方、最新知見の反映の有無、サイトの特徴の考慮、などについて事業者が取った対策が原安委の意図に沿ったものであるかどうかを確認する。

10) (3大臣ペーパーでは、保安院による安全確認に対して国民の疑問があるので、法的根拠はない原安委に加わってもらって確認したいというふうに書かれているわけです。それを承知したのにもかかわらず、一次評価は原発の再稼働と関係がないといっても、なかなか理解されないのではないですか) 一次評価で再稼働を判断します、ということまで含めて了承したわけではない。

11) (では、委員長が考える原発の再稼働の条件は何ですか) 再稼働の条件というのは、保安院の方で、しっかりした定期検査をやって、災害の防止上、支障のないことを確認して判断すること。法律的にもそうになっている。

2.2 ポイントは何か

委員長がここで繰り返し主張していることは、

1) 運転再開の可否については、原安委は何も言うつもりはない。政府が判断する。

2) 原安委は、既設プラントは福島事故の後を受けて、総合的安全評価を継続的に行うべきだが、原安委は、この評価はヨーロッパ同様、運転再開とは無関係と考える。

3) 原発の稼働条件は、法律に明記されているように、保安院が定期検査を行って、適切な災害防止策が取られているかどうかで判断すべき。

4) 原安委では、保安院の評価内容が妥当かどうかは独自の考え方に基づいてやる。

3. 当面の課題

要するに、原安委は保安院に対し“総合安全評価”を実施するよう要請した。保安院はそれを“一次評価”と“二次評価”に分けて行くとし、運転再開は“一次評価”の結果だけで判断するとした。政府もこれを了承した。このとき、誰もが事業者の“一次評価”に関する保安院の判断が妥当であるかどうかを原安委は判断すると思っていたが、運転再開には一切関与しないと明言したことで、記者たちは当惑したのではないか。

従って、運転再開は、原安委から投げ返されたボールを見て、保安院と三大臣が決めれば良い、ことになる。班目記者会見の内容は、見当違いの菅氏の決定を踏まえれば部分的には当を得た見解ではあるが、重要案件に対して正面から取り組む姿勢が見られないのは今の混迷を増幅することに繋がっていて残念である。問題は三大臣がこれを素直にかつ正確に受け取って、運転再開を決断するかどうかであろう。地元の首長もこれらの経緯と実態をしっかり理解して欲しいと期待したい。



4 運転再開条件の基本的考え方

原発の安全性は、設置許可やその後の定期検査などで体系的かつ定量的に評価される仕組みになっている。このような“仕組み”が有効なことは、400基以上のプラントで40年に渡る運転実績によって十分保障されている。こういう現実を無視するから、今の混迷がある。プラントの安全性は、このように、保安院と原安委によって膨大な技術資料に基づいて評価されるのが基本。しかし、これを理解するのは易しくない。専門的判断と一般市民の理解の間にこのような大きなギャップがあるため、不安を抱く市民はマスコミに煽られるばかりになる。保安院の毅然とした説明責任が重要。

従って市民レベルで「原発は安全かどうか」を見定めるのは易しくないが、「プラントの運転経験」に着目するのは有効な方法である。具体的には、以下の3条件が運転再開のわかりやすい目安になると考える。

1) 原発の稼働条件は、法律に明記されているように、「保安院が定期検査を行って、適切な災害防止策が取られているかどうか」で判断する。津波さえ来なければ福島原発は通常通り冷温停止に至り安全は確保できた、という認識が基本。

2) 現在、日本の原子炉はすべて大津波対策が打たれている。一次評価はその妥当性を確認するもので、その結果を実績のある“特別検査”で確認すれば、再開問題はクリアされる。

3) 世界では現在400基以上が安全に運転されている。それ故、ヨーロッパは運転しながらストレステストを行っている。日本の原子炉だけを危険とする偏った見方に捕らわれないこと。

重要なことは、このような考え方は、既設炉だけでなく“新設炉”にも適用され得ることであろう。

最後に、池田信夫氏が『原発“危険神話”の崩壊』（PHP新書）の中で「最悪の福島原発事故でも、死者ゼロ、健康障害者ゼロ」、という事実を繰り返し指摘している。原発不安の元であった“危険神話”が崩壊したと認識されるようになると、マスコミの偏向記事は軽減されざるを得まい。IOJとしては、こういった偏った情報から国民が解放されることを切に望むと同時に、引き続き、公平・公正な意見を社会に発信して行きたいと思う。

(KM記)